

【研究ノート】

ネパールの社会運動組織の資源動員源にみる社会構造
—— 予備的考察 ——

佐野 麻由子

1. 問題の所在

本稿の目的は、貧困削減や社会問題の解決に取り組む途上国の社会運動主体および彼らの活動資源の調達方法、同方法を採用した社会的背景を明らかにするための先行研究およびフィールド・ノート¹⁾を整理することにある。

執筆者は、今後、ネパールでの現地調査を通して、貧困削減や社会問題の解決に取り組む途上国の社会運動主体および彼らの活動資源の調達方法、同方法を採用した社会的背景を明らかにすることを企図している。特に、NGOの株式会社部門設立とそれによる活動資金の創出や「社会的企業」、「BOPビジネス」と呼ばれる現象に注目し、(1)官、民、市民領域の3領域におけるボーダーレス化という点から途上国における官、民、市民の関係を考察すること、(2)3領域の接近が顕著にみられる途上国の開発援助領域の分析結果に依拠して、ODAの多国間・二国間援助機関や国際NGO(以下、INGO)、現地NGOに対して、社会問題の解決を目指す変革主体にとって有用な制度的環境とは何かを提示することを企図している。本稿を今後の研究にむけた先行研究の整理およびフィールド・ノートの整理の機会に位置付けたい。

2. 現象の説明

2.1. 現象1: 企業体化したNGO

(1) BRAC (Bangladesh Rural Advancement Committee)

執筆者が研究対象地域としている南アジアでは、企業体化したNGOがみられる。その中でもよく知られているのが、バングラデシュのBRACである。BRAC本部の収益の54.5%をマイクロ・クレジットが占める。BRACの地方事務所では、職員給与、およびその他の経費がマイクロ・クレジットの収益で賄われている(延末2001:58)。BRACは、マイクロ・クレジット以外にも、都市中間層向けの住宅金融やインターネット・プロバイダなどの企業活動部門を肥大化させている(延末2001:59)。執筆者がフィールドワークをしているネパールでも、NGOによる企業の設立がみられる。

(2) Centre for Agro-Ecology and Development と Alternative Herbal Products 株式会社

NGO「農業・環境と発展のためのセンター(Centre for Agro-Ecology and Development、以下CAED)」は、1992年にネパールで設立されたNGOである。主な活動として、①環境教育、農業、コミュニティ活動に関わるプログラムの実施、②女性のリプロダクティブ・ヘルス・プログラム、③持続可能な生計プログラム、④カルナリ地域の生計とエンパワーメント・プログラム、⑤

Alternative Herbal Products (AHP) 株式会社の運営を行っている。これらの活動については、毎年約2億ルピーの予算が組まれている²⁾。2009年8月当時、19人のスタッフが活動に参加していた。このうち7人のボードメンバーは事実上無償ボランティアとして活動する。彼らの活動の資源のうち有形資源である資金調達においては2つの方法がとられている。ひとつは、INGOとの連携による事業の継続、もうひとつは同会が株を保有する株式会社での収益による運営である。INGOとの連携は、プロジェクト・ベースで行われる。最短で3年間のプロジェクトが組まれる。

CAEDは、1998年に株式部門であるAlternative Herbal Products 株式会社を設立し、自らも株主となった。Alternative Herbal Products社は、CAEDが生計向上支援に関わった地域の産品を製品化し市場に流通させてきた。これまでに、有機栽培コーヒー、紅茶、ネパールでは「メロ」というブランド名で知られるハーブ石鹸、アーユルヴェーダ・クリーム、ジュースの製品化および販売に携わってきた。現在の資本金は大企業の約5分の1の125000\$だが、売り上げは年々増加し年商60,000\$に成長した。彼らの売り上げは、製品の原材料の生産者として関わる約250世帯や一般株主に還元されるほか、株主の1つであるCAEDの活動資源となる。CAEDの関係者は、株式会社部門を設立することの利点として次の点を挙げる。①活動継続のための資金動員源の確保、②NGOが関わる農村地域の自立と持続可能な生計の実現、である。現在では、同会がプロジェクトに関わった地域に関わらず、地域の農民から依頼があれば、商品化のサポートをしているという³⁾。

2.2. 現象2：社会的課題を解決するビジネス

社会的課題を解決するビジネスとして1990年以降、経営学、開発援助行政において注目を集めているのが「BOPビジネス」であり、「社会的企業」である。

BOPビジネスは、1990年代に企業戦略論を専門とするブラハラードによって学問の遡上にのせられた。BOPビジネスは、経済ピラミッドの底辺に位置づけられる1日2ドル未満で暮らす貧困層(Bottom of the pyramid、BOP)と企業がパートナーを組み、市場にイノベーションをおこすビジネスと定義される(Prahalad 2005=2005)。1日2ドル未満で暮らす貧困層が直面する社会的課題の解決を目指すビジネスを指す言葉として使われる。たとえば、貧困層のヨードの摂取不足、それに伴う疾病を解決するためのヒンドウスタン・ユニリーバによるヨード添加塩の製造・販売が例示できる(Prahalad 2005=2005)。最近では、官民連携の動きもみられる。アメリカ国際開発庁(USAID)は、2001年に官民が連携して援助を行うGlobal Development Alliance(GDA)を設立し、マイクロソフト、コカコーラ、クラフトフーズなどのグローバル企業を含む1700のパートナーと約680件のプロジェクトを実施した。これらのプロジェクトに対する投資は約90億ドルにのぼるといふ(経済産業省貿易経済協力局通商金融・経済協力課2009)。ODA予算が限られる日本でも、①企業やNGOの資金、技術、ネットワークを活用することが効果的で効率的な社会的課題の解決につながる、②企業にとっては購買力拡大などのビジネス・チャンスになるという点から、経済産業省、日本貿易振興機構、国際協力機構においてBOPビジネスにおける官民連携への関心が高まっている(経済産業省貿易経済協力局通商金融・経済協力課2009)。BOPビジネスを、CSR(企業の社会的貢献)、すなわち、「政府の失敗や限界に対して、企業が社会的責任を担う存在として公共政策課題に応える企業経営のあり方」の一形態として位置付ける議論もある(藤井・新谷2008)。

社会起業家や社会的企業は、1990年代初頭にハーバード大学ビジネススクールのMBAコースでの非営利マネジメント研究の導入を契機に議論されるようになった。社会起業家とは、「社会

の諸問題に新しい解決策を創造し、それを実行する担い手」と位置づけられる。そして、社会的企業とは、「社会起業家の事業体」（渡辺 2009）、「ある人々の直面する社会的排除や周辺化を生み出す要因を特定化し、それを変革する機会を見極める。そして、最終的には、安定したかたちで、社会の全体の協調と平等の実現を図る人物」と定義されている（Martin, Roger L and Sally Osberg 2007: 35）。その組織形態は、営利法人、非営利法人（NPO、NGO）と様々である。バングラデシュの貧困層に無担保・無利子で小額の融資を行うグラミン銀行を創設したムハマド・ユヌスは、社会起業家の第一人者として挙げられている（Martin, Roger L and Sally Osberg 2007）。

3. 先行研究の整理

次に、NGOの株式会社部門設立とそれによる活動資金の創出や「社会的企業」、「BOPビジネス」を検討するための理論的枠組みとして先行する理論の整理を行いたい。これらの活動は、どのように位置づけられるのか。「社会運動」や「企業活動」と何が同じで何が異なるのか。こうした活動が生まれた背景には、どのような社会構造の変化が影響しているのか。

3.1. 社会運動、非営利活動と営利活動との相違

(1) 社会運動の定義、その担い手

社会運動は、社会的矛盾に起因する生活危機を解決するために既存の資源配分状態や社会規範や価値体系などを変革しようとし、また人々の回心をはかろうとする組織的、集合的な活動と定義される。社会運動を定義する際の重要な要素は、既存の体制や制度に対する集合的挑戦、共通の目的、連帯、持続的な相互作用（Tarrow 1998 = 2006）あるいは不満、既存の体制や制度への不満、変革志向性、集合行為であるとされる（長谷川・町村 2004: 18-19）。社会運動の主体となる市民は、階級概念にも、国民概念にも還元されないアクター

として位置付けられている（長谷川・町村 2004: 18）。すなわち、資本家、社会生活を管理するテクノクラート、国家や権威当局との対置のなかで把握されうる。「開発社会学」の中で地球市民社会の構築可能性に言及している恩田（2001）は、21世紀を、「国家（政治）に対しては非政府であるNGOが、市場（経済）に対しては営利を追求しないNPOが、より積極的で具体的な活動を通して中心的な役割を担う市民主義の時代」と位置づける。市民によって組織される非政府組織（NGO）は、1945年に国連憲章第71条によって経済社会理事会との協議資格が与えられ、国際関係論においては国家、国際機関と並ぶアクターとして認知されている（功刀 2006: 8）。

(2) 企業、起業家と社会的企業、社会的起業家

従来の企業／起業家（entrepreneurship）と社会的企業／起業家とは何が同じで何が異なるのか。両者の共通項として、アイデアを実現することに喜びを感じる点、市場原理を通して収益を上げる点が挙げられる。しかし、次の点で起業家とは区別されている。すなわち、①その活動が利他主義的な動機に基づくものである点、②新しい価値の創出（イノベーション）が貧しい人の福利厚生や不平等、排除の是正など公共の利益の最大化にあるという点である（Martin, Roger L and Sally Osberg 2007: 35；Dees, Gregory J, 1998）。

(3) 最大利潤の追求と最適利潤の追求

上野（2008）は、介護保険制度導入以降の福祉領域での動きを「官・民・協（市民：註は引用者）・私」の最適混合と表している。そして、営利法人とNPO事業体のような非営利法人との違いとして、活動が存在する理由、重要な争点、組織形態を挙げる。それは次のように整理できる。

表1 営利法人と非営利法人の相違

	存在理由	重要な争点	組織形態
営利法人（企業）	最大利潤の追求	株主配当、利益率	縦型の機構
非営利法人（NPO）	事業の継続性	事業の継続のための資金＝最適利潤の追求 事業継続のための適切な労働環境	横型の機構 ネットワーク型

（出所）上野（2008）をもとにして作成

3.2. 現象の背景

(1) グローバル化と諸制度間の機能的境界の変化

社会運動活動と企業活動の特徴を有する活動が登場した背景を考えるにあたり、有用なのが、次の視点である。グローバル化が進展した社会では、国家間の境界のみならず、企業、機能システムなどの諸制度間の境界に変化が生じているという（正村 2009）。国家、企業、機能システムが17世紀の未分化な状態から19世紀には機械的に分化した状態に変化し、グローバル化の進展した現在では入れ子状態に変化を遂げたとしている。組織の内部で営まれてきた機能を外部組織に委託する（内部の外部化）と外部組織に積極的に働き掛けながら必要な機能を調達し、時に自ら必要な機能を創出する（外部の内部化）は、グローバル化を引き起こす複数の要因やその帰結によって引き起こされる。たとえば、福祉や教育分野で議論されている新自由主義による国家機能の衰退による民営化の推進の結果生じた「疑似市場・準市場⁴⁾」（Le Grand、Bartlett 1993）は、諸制度間の境界における変化を示す具体的な事例といえる。これは、国家が担ってきた福祉サービスの提供を国家の許可を得た営利主体に委託し国家は福祉サービスの財政の制御と分配の平等に徹するという点で、国家機能における「内部の外部化」を示す一例といえる。この視点に依拠すれば、2. で述べた現象は、国家、企業、市民活動の間の機能の「内部の外部化」、「外部の内部化」ともいえる。

(2) NGOの主体的属性、経済的スペース、政治的スペース

重富（2001）は、アジアの各国におけるNGOの現象形態を決める要因として（1）NGOの主体的属性、（2）NGOの経済的スペース、（3）NGOの政治的スペースを挙げる（重富 2001: 20-29）。（1）NGOの主体的属性は、NGOを組織しているメンバーの思想性や社会的バックグラウンド、NGOの財政的基盤などNGOの活動方針を規定する背景を指す（同: 20）。（2）NGOの経済的スペースは、NGOに対する需要の状況、すなわちNGOが必要とされる場を指す。それは、資源配分にかかわる市場、国家、コミュニティの資源配分のあり方によって決まるといえる。重富は、国家、市場、コミュニティがカバーしていない領域をNGOの経済的スペースとして位置付けている（同: 22）。（3）NGOの政治的スペースは、NGOに対する国家や社会の政治的コントロール、すなわち、NGOをめぐる法制度、行政制度を指している（同: 23）。そして、分析軸として次の2軸を挙げる。すなわち、経済的スペースの大小（活動への需要の高低）と政治的スペースの大小（活動への規制の強弱）である。この軸に依拠すれば、経済的スペース、政治的スペースが大きい国（活動への需要が高く、規制が緩い国）では活発なNGO活動がみられる。逆に、経済的スペース、政治的スペースが小さい国では、NGOの活動は低調になる。また、経済的スペースが大きくとも政治的スペースが小さければ、活動は活発にはならない（同: 25）。

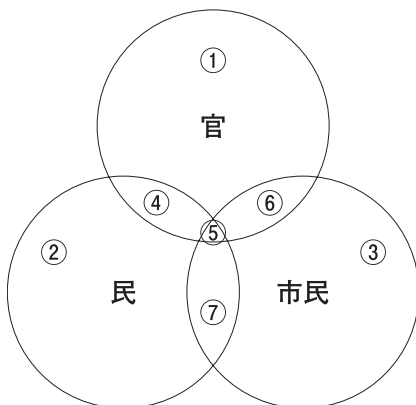
(3) 社会運動体と資源動員

資源動員論によれば、「社会運動組織の活動量は組織が動員しうる人材、資金、外部の支持といった資源量に規定される」(McCarthy and Zald 1977)。組織の目標達成の成否に影響を与える資源として、正当性、金銭、便益、労働 (McCarthy and Zald 1977)、運動組織の意思決定に関連する要素として、動員可能な資源、これらの資源に対する拘束⁵⁾、社会運動組織の構造と内部環境、潜在的ターゲットについての予測 (Freeman 1979 = 1989: 151) 等が挙げられる。また、運動の促進・制限に関わる制度的環境として、「政治的機会構造」(Tarrow 1998)⁶⁾、「メディア的機会構造」(Crossley 2002 = 2009: 211)、政党、教育機関、メディアなどの他の社会集団との関係性が挙げられる。

3.3. 先行研究から導かれた点

(1) NGO の株式会社部門設立、社会的企業、BOP ビジネスの位相

NGO の株式会社部門設立、社会的企業、BOP ビジネスは、活動の存在理由、活動の争点、活動の果たす機能という点から、官、民、市民領域が



(出所) 筆者作成。

図1 NGO の株式会社部門設立、社会的企業、BOP ビジネスの位相

重なる下記の図の④、⑤、⑦の領域に位置付けられるものとみなすことができる。

(2) これらの活動形態が生み出された背景

先行研究に依拠すれば、こうした活動の形態を生み出す背景としてグローバル化による諸制度間の機能の変化、主体的属性、政治的規制の在り方(政治的スペース)、NGO の需要・ニーズ(経済的スペース)を想定することができる。本研究では、上記に加え、「社会運動組織、NGO の在り方は、そこで動員可能な資源に大きな影響を受ける」という仮説を提示する。

4. ネパールの NGO の現在

4.1. ネパールの NGO の概要

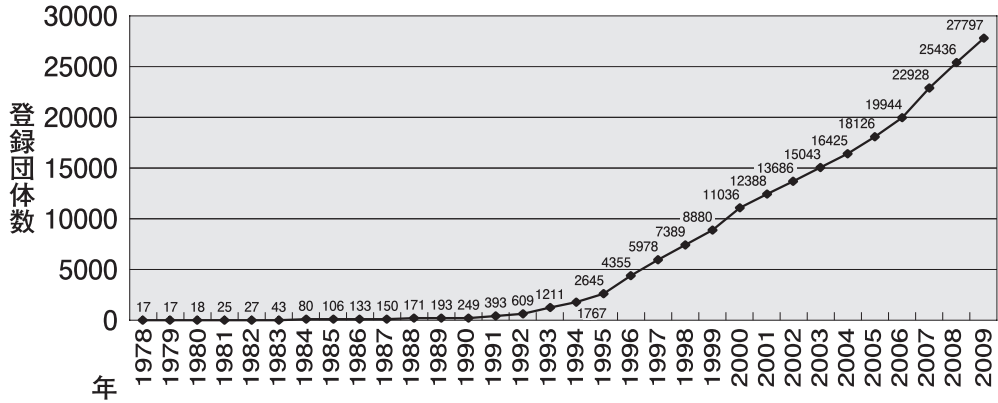
ネパールの NGO/NPO の統括機関である社会福祉協議会 (Social Welfare Council, SWC)⁷⁾ のデータによれば、NGO/NPO は 1991 年以降増加傾向にある (図 2 参照)。そのうち、カトマンズで活動する団体が全体の約 37% を占める。

団体の活動分野で最も多いのが、地域・農村開発 (6729 団体) である。若者へのサービス (783 団体)、女性へのサービス (723 団体) がこれに続く (図 3 参照)。INGO の団体数も緩やかに増加している。2008 年 (ネパール歴 2063 年) 時点での社会福祉協議会登録 INGO は 156 団体である。団体数の多い順からアメリカ (48)、イギリス (25)、日本 (16)、ドイツ (10)、フランス (9) となっている。

4.2. ネパールの NGO の経済的スペース、政治的スペース

1990 年の民主化の前後で、ネパールの NGO の経済的スペース、政治的スペースは大きく変化した。1990 年以前は、国家のサービスを補てんする主体としての NGO の需要は高かったものの、活動が強く制限されていた。90 年民主化以降は、規制が緩和され、経済的スペース、政治的スパー

SWC への登録団体数の推移 (1978—2009 年 7 月)
出所：Social Welfare Council



(出所) 社会福祉協議会 (SWC) 提供の 2009 年 7 月のデータより筆者作成。

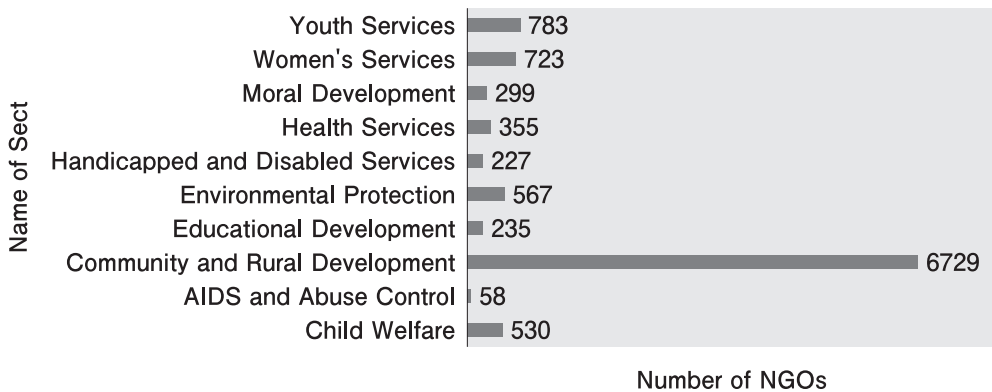
図 2 社会福祉協議会 (SWC) への登録団体数の推移

スとも大きくなっている。

ネパールでの社会運動組織の歴史は古いが、1950 年以降王制下で自由な活動が規制されてきた。しかし、1970 年代に入ると、NGO は政府による開発政策への国民の動員の機会として位置づ

けられるようになった。これにより、政府の開発政策を支えるトップ・ダウンの官製 NGO が全国的に設立された。そして、自由な市民活動が認められた 1990 年の立憲君主制化を境にして、NGO の登録数は急増した (図 2 参照)。1992 年には、

Sector-wise Classification of NGOs registered at SWC, Ktm, Nepal



(出所) 社会福祉協議会 2009 年 8 月 24 日時点の登録データより筆者作成。

図 3 社会福祉協議会登録団体の活動分野

政府は外国のドナーとの窓口として女性福祉省 (Ministry of Women, Children and Social Welfare, MWCSW) の下部機関である社会福祉協議会 (Social Welfare Council) を設置し、それまで規制を課してきた INGO 等から援助を受け入れるための制度の整備を行った⁸⁾。1999 年には、2400 万ドル (UNDP 2000) もの ODA 資金が INGO を通じてネパールにもたらされた。参考までにネパール財務省が公表しているデータによれば、2007/008 年度の INGO からの支援額は総計 39 億 9 千 4885000 ルピーに上る (ネパール財務省)。これはネパールの国家予算のおよそ 1% にあたる。

4.3. NGO の資金調達状況

ネパールで活動する INGO の数は増えている一方で、INGO を通じてネパールにもたらされる資金は低下の傾向にある。ネパール外務省が公表しているデータによれば、2007/008 年度の INGO 144 団体がネパールで実施したプロジェクト活動の総額 (約 39 億 9 千 5 百万ルピー) は、

2003-2004 年と比較すると半分以下となっている (図 4 参照)。

4.4. ネパールにおける NGO の資源動員の方法と直面している問題

(1) 調査 1

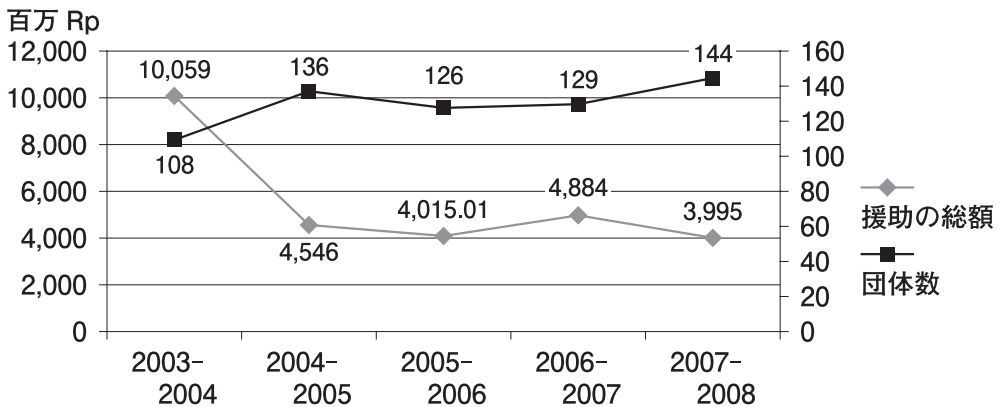
調査期間：2009 年 8 月 20 日～9 月 2 日

調査対象者：SWC 登録のカトマンズで活動する NGO (4 団体)、NGO が出資した企業 (1 件)

抽出方法：雪だるま式サンプリング

首都カトマンズにある NGO 4 団体、NGO が出資した企業 1 件の調査概要を以下に述べる。4 団体の活動分野は、地域農村開発、環境保護、女性問題 (2 団体) である。質問紙とインタビュー調査の結果から次の 2 軸が見て取れた。すなわち (i) 自己収入を含む自己資金か (内部調達)/自己組織外から資金を調達する外部資金か、(ii) 資金調達の方法が寄付によるものか、事業によるものか、という 2 軸である (図 5 参照)。これを

ネパールで活動する INGO の数と援助総額 (2003～2007 年度)



(出所) ネパール外務省 Description of INGOs Supported Programmes (Fiscal Year 2060/61), Information on INGOs Working in Nepal (F/Y 2004/2005) から Information on INGOs Working in Nepal (2007/08) までを参照して筆者が作成。

図 4 ネパールの INGO 数と援助総額 (2003～2007 年度)

交差させることで資源調達に関して、次の4象限が得られる。つまりⅠ) チャリティ・イベントの企画による活動資金創出、Ⅱ) 活動を社会事業化や株式会社部門を設置しての活動資金の創出、Ⅲ) 二国間援助機関、国際機関、INGO の行う開発援助プロジェクトのカウンターパートになることによる活動資金の獲得、Ⅳ) 他の組織や企業を巻き込んだチャリティ・イベントの企画による活動資金の創出である。これらの4つは組み合わせで用いられることもある。また、重複する部分もある。

4 団体からの聞き取りでは、資源動員方法において次のような課題や問題も示された。象限Ⅱの社会事業、NGO の株式会社の設置については、事業拡大に際しての技術力の向上や初期費用の捻出の問題が出された。今回調査した団体は、継続性はみられるものの事業拡大をするほどの資本は得られていないという。資金不足が人的資源の確保にも支障をきたしているという。象限Ⅲの他団

体との連携や INGO や国際機関が募集する事業の委託やカウンターパートへの申請については、プロジェクトに期限があるため事業が必ずしも継続できるとは限らない、毎回プロポーザルを提出しなければならない、プロジェクト運営以外に資金を回すことができず、ボードメンバーは無償のまま活動を継続しなければならない、などの問題が挙げられた。象限Ⅰのチャリティ・イベントによる寄付および象限Ⅳの他の組織とのチャリティ・イベントによる寄付については、「得られれば幸運」で、メインの資金動員の方法にはならないという。

(2) 調査2

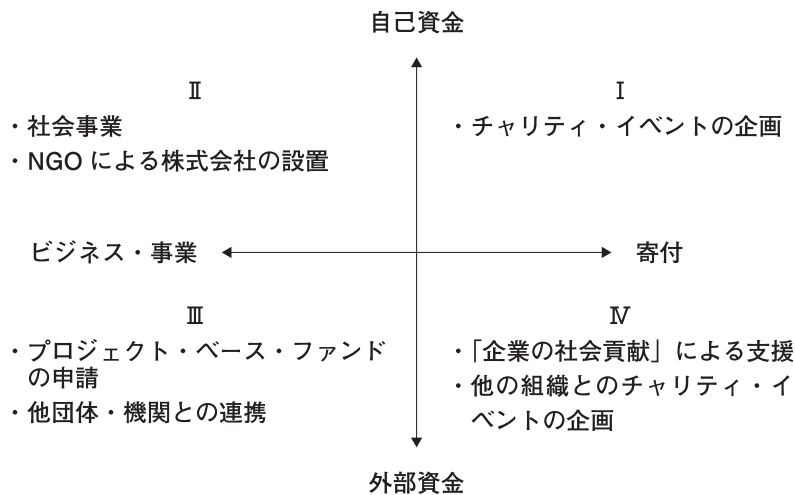
調査期間：2010年8月25～9月8日

調査対象者：カトマンズのNGO（4団体）、スリ
ケットで活動を行うNGO（9団体）

抽出方法：雪だるま式サンプリング

9月2日に9団体が参加して行われたフォーカ

資金動員方法の類型



(出所) 筆者作成.

図5 ネパール NGO の資金動員方法の類型

ス・グループ・ディスカッションから、次の点が明らかになった。地方都市のNGOの資金調達の方法として、INGOやドナーから事業の委託を受けた都市カトマンズのNGOのカウンターパートになって事業やプロジェクトを展開する方法である。ここでは、INGOからカトマンズのNGOを経由して地方のNGOにプロジェクトの運営資金、すなわち活動資金が配分される構図がみられる。また、ドナーから提供される資金の多くが、カトマンズのNGOスタッフへの給与等の中央の運営費として消費されることに不満を抱いている点が明らかになった。さらに、ドナーの支援は特定の活動に限られているために用途に融通が利かない点、NGOにプロジェクト運営に関わる間接経費が支払われない点、ドナーの力が強大でそれに従わざるを得ない状況が生まれていることに不満を抱いている点が明らかになった。その他に、NGOの運営とビジネスや農業等の兼業者が多い点、十分な資金がなく優秀な人材の確保に苦慮しているNGOが多く存在する点、長期にわたる財政資源の確保の確証がなくNGOの継続に不安を抱いている点も明らかになった。

5. 今後の課題と調査計画

以上に基づき、今後、先行研究を検討し仮説を設定した上で、調査項目をさらに精査し、ネパールでのNGOの資源動員の実態がより明確になるような調査を実施したい。具体的な調査項目として、当面、次の点を挙げておきたい。

- (1) NGO活動の従属の度合い（多国間援助機関、二国間援助機関、INGOからの独立の度合い）
- (2) NGOが動員可能な資金状況（政府の助成金、外部資金調達の状況）
- (3) INGOや援助機関による公募の状況や申請制度について詳細なデータの入手
- (4) カトマンズ盆地と地方のNGOの資源動員方法と課題についての質問紙調査の実施

注

- 1) 本研究は、平成21年度文部科学省科学研究費（基盤研究B 研究代表者・宇田川拓雄）「開発援助プロジェクト評価のための社会調査手法に関する社会学的研究」、2010年度立教大学学術推進特別重点資金（立教SFR）および平成22年度科学研究費補助金（研究活動スタート支援）課題番号22830093による研究成果の一部である。
- 2) 2009年8月にCAEDから提供された資料より。
- 3) 2009年8月の聞き取り調査から。
- 4) 「疑似市場・準市場」は、行政機関の伝統的な質を失うことなく、自由市場の効率的な成果を得るようにデザインされた公的セクターの制度的構造を指す。
- 5) 拘束は、資源と運動組織の間のフィルターとして存在する（同：159）。拘束を、価値、過去の経験、準拠集団、予測、ターゲットである集団との関係という5つに分類できるという（同：160）。
- 6) 「人々が集合行為を行う際にもつ成功や失敗への期待に影響を及ぼす誘引を提供する政治的環境の諸次元」を政治的機会構造としている。ティリーやタローらは機会構造として、参加民主主義の度合いや政治的発言の機会のあり方、国家の強さや中央集権の度合い、国家による活動への抑圧の度合いなどを挙げる。
- 7) 1992年に女性福祉省の下部機関として設置された。外国のドナーとネパール政府との窓口の役割を果たす。
- 8) 民主化後、これまで義務付けていた資金提供者の政府機関の銀行口座への預金、ならびに、4ヶ月ごと72部の活動報告書の提出を廃した。そして、社会福祉協議会への通知義務と6ヶ月ごとに1部の報告書の提出義務でドナーの支援が可能となった（定松1998：152）。

参考文献

- Crossley, Nick, 2002, *Making Sense of Social Movements*, Open University Press UK (=2009 西原和久他訳『社会運動とは何か——理論の源流から反

- グローバリズム運動まで』新泉社.)
- Dees, Gregory J, 1998, The Meaning of “Social Entrepreneurship” (<http://csi.gsb.stanford.edu/the-meaning-social-entrepreneurship%20>, 2010. 12. 14).
- Freeman, J., 1979, “Resource Mobilization and Strategy: A Model for Analyzing Social Movement Organization Actions”, Zald, M. N. and J. D. MacCarthy ed *The Dynamics of Social Movements*, Winthrop, pp.167-189 (=1989, 「フェミニズムの組織問題」塩原勉編『資源動員と組織戦略』新曜社).
- 藤井敏彦・新谷大輔, 2008, 『アジアのCSRと日本のCSR: 持続可能な成長のために何をすべきか』日技科連.
- 長谷川公一・町村敬志, 2004, 「社会運動と社会運動論の現在」曾良中清司・長谷川公一・町村敬志・樋口直人編著『社会運動という公共空間——理論と方法のフロンティア』成文堂, 1-24.
- 経済産業省貿易経済協力局通商金融・経済協力課, 2009, 「官民連携による Win-win の BOP ビジネス」『国際金融』1201.
- 国際協力機構・国際協力総合研修所, 2006, 『途上国の主体性に基づく総合的課題対処能力の向上を目指して——キャパシティ・ディベロップメント(CD)～CDとは何か, JICAでCDをどう捉え, JICA事業の改善にどう活かすか～』.
- 功刀辰朗, 2006, 「国際関係から見たNGO」功刀辰朗・毛利勝彦編著『国際NGOが世界を変える: 地球市民社会の黎明』東信堂, 3-22.
- Le Grand, Julian, Will Bartlett, 1993, *Quasi-markets and Social Policy*, Macmillan.
- Martin, Roger L and Sally Osberg, 2007, “Social Entrepreneurship: The Case for Definition,” *Stanford Social Innovation review*: 29-39.
- 正村俊之, 2009, 『グローバリゼーション: 現代はいかなる時代なのか』有斐閣.
- McCarthy and Zald, 1977, “Resource Mobilization and Social Movements: A Partial Theory”, *American Journal of Sociology*, 86-2. pp.1212-1241.
- 延未謙一, 2001, 「バングラデシュ——広大なサードセクターと巨大NGO」重富真一編著『アジアの国家とNGO——15カ国の比較』明石書店, 42-67.
- 恩田守雄, 2001, 『開発社会学: 理論と実践』ミネルヴァ書房.
- Prahalad, C. K, 2005, *The Fortune at the Bottom of the pyramid: Eradicating Poverty through Profit*, Wharton School Publishing. (=2005, スカイライト・コンサルティング訳『ネクスト・マーケット: 「貧困層」を「顧客」に変える次世代ビジネス戦略』英治出版.)
- 定松栄一, 1998, 「NGOとエンパワーメント(ネパール)」斎藤千宏編著『NGOが変える南アジア—経済成長から社会発展へ』コモンズ, 120-153.
- Tarrow, S., 1998, *Power in Movement*, Cambridge: Cambridge University Press (=2006, 大畑祐嗣監訳『社会運動の力』彩流社).
- 上野千鶴子, 2008, 「地方自治・NPO・女性」伊藤るり・足立真理子編著『国際移動と連鎖するジェンダー>: 再生産領域のグローバル化』作品社 177-197.
- 渡辺孝, 2009, 「ソーシャル・イノベーションとは何か」『一橋ビジネスレビュー』57(1): 14-25.